

セクション 1

オンラインで介護認定審査会を実施する際の留意点

動画の目的

- オンラインで要介護認定審査会を実施する際の参考になること
- 各自治体がオンライン審査会を実施する際の参考になること

厚生労働省事務連絡

- 介護認定審査会の開催に当たっては
ICT等の活用により合議ができる環境が整えられれば
必ずしも特定の会場に集まって実施する必要はない
- また、これらの機器の整備等がない場合
例えば、あらかじめ書面で各委員から意見を取り寄せ
電話を介して合議を行い、判定を行うような
取り扱いをしても差し支えない

事務連絡 令和2年2月28日 新型コロナウイルス感染症に係る
要介護認定の臨時的な取り扱いについて（その2）

オンライン開催の準備

- オンライン会議アプリ、認定審査会事務局会議室・設備の確保（パソコン、カメラ等）、回線の確認
- IT 担当部署との協力
- 回線の確認
- オンライン環境を用意できない審査会委員への対応

オンライン開催の準備

- 審査会委員の通信環境確認
- 審査会委員との接続確認、音声確認の実施
- オンライン環境を用意できない審査会委員への対応

オンライン開催の準備

- 審議会委員に対しては
情報漏洩がない環境なのかを確認することが大切



音声の外に漏れない環境か



審査会委員以外の人が急に入ってこないか

審査会進行のための準備

- 事前に資料を配布し、意見収集を行います
- インターネット環境に不具合があるときの対応方針確認

審査会進行のための準備

● 審査会委員の意思表示方法を確認します



審査会進行のための準備

- 事前収集意見の公開方法の確認
- 審議結果による一次判定結果の修正への対応準備

実施当日

あるオンライン審査会の場面

会議のグラウンドルールをあらかじめアナウンスする

- 発言していない時のミュート活用
- 発言意思の表示方法
- 事務局への連絡方法

議事進行の際の留意点

- 各委員が発言の機会が得られるよう進行する
- 事前に資料を見てもらっている想定で
議事を進める
- 結論を確認する

議事進行の際の留意点

資料の回収方法について、最後念押しのアナウンスをすることで、情報漏洩を防ぐ

- オンライン会議でも審査判定手順に従って進行することが重要
- 対面で実施する場合と同様に合議を図れるよう事務局のサポートが重要

セクション 2

書面で介護認定審査会を実施する際の留意点

書面審査の場合

● 書面審査については、「合議できる」環境を整えることが大切

書面審査の場合

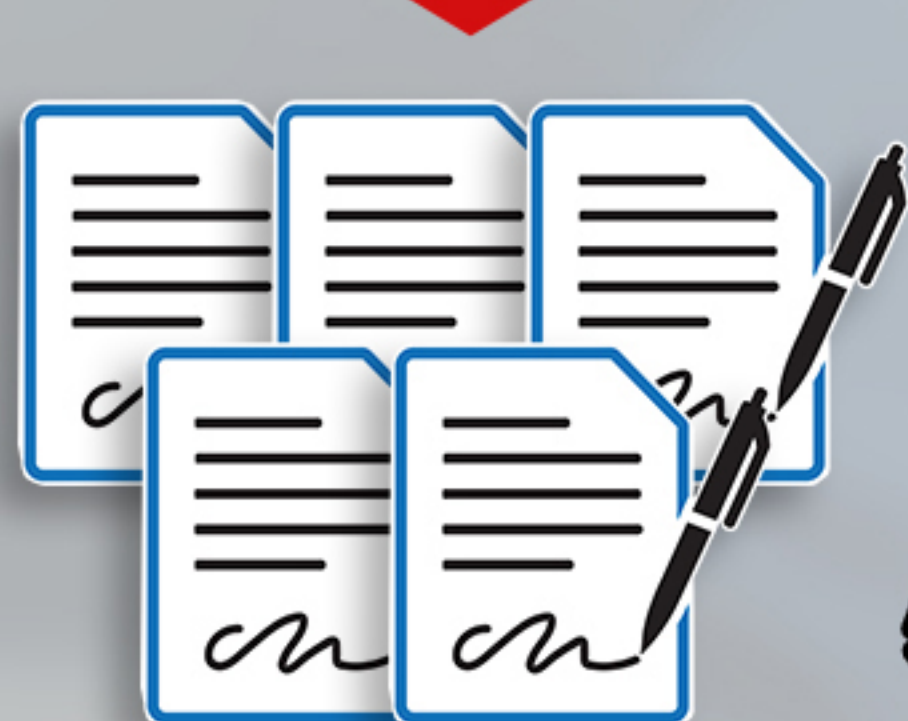
参考例



審査会資料、審査結果記入用紙を送付
簡素化案件があるときは簡素化一覧も送付



審査会資料を確認し
審査結果記入用紙に結果を記入
一次判定の内容の確認、要介護度について記載



審査委員全員分が集まってから
事務局にて結果を取りまとめ
必要により、事務局より審査委員に電話等で内容を確認

書面審査の場合

参考例



意見を取りまとめ、合議体長向けに
二次判定結果に関する取りまとめ結果を送付



合議体長が内容を確認し
異論なければ署名押印し確定
修正箇所がある場合は訂正印を押し修正の上確定



事務局にて内容を確認し、要介護度が確定

書面審査の場合

● 合議できる環境を整えることが重要

厚生労働省
令和3年度要介護認定適正化事業